

昨年より 40 円 UP

■岐阜県最低賃金

●令和5年10月1日から 950円 (時間額)

岐阜県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める産業に従事する労働者は、該当する特定(産業別)最低賃金と岐阜県最低賃金を比較して、いずれか高い方が適用となります。

(詳細は岐阜労働局HPでご確認ください)

事業計画作成

■第14回小規模事業者持続化補助金

【補助金額】(通常枠) 最大 50 万円

(賃上げ引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠) 最大 200 万円

※インボイス特例…要件を満たす場合全ての枠で 50 万円の補助上限上乘せ

【補助率】2/3 (賃上げ引上げ枠のうち赤字事業者は 3/4)

【取組例】チラシ作成、ウェブサイト制作、機械・備品購入など

【申請期限】12月12日(火)

【申請方法】郵送もしくは電子申請 (GビズIDプライムアラウンド必要)

■GビズIDプライムアカウントの取得について

取得することにより、持続化補助金やIT補助金などの補助金申請、事業力継続強化計画などの認定申請、社会保険の手続きなど複数の行政サービスをインターネット上で利用することが出来ます。今後の事業展開を踏まえ取得されることをお勧めします。

お早目に相談

■日本政策金融公庫

●国の教育ローン

【資金用途】授業料・自宅外通学の場合住居費用など

【融資限度額】お子様一人につき 350 万円 (一定要件に該当する場合 450 万円)

【融資期間】最長 18 年 (在学時利息のみ返済可)

【利率】1.95% (令和5年1月1日現在)

【申込先】Web・コールセンター (0570-008656)

●マル経融資 (今年度50周年)

資金用途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	7年以内 (据置期間1年)	10年以内 (据置期間2年)
利率	年 1.20% (令和5年11月1日現在)	

10月より開始

### ■下呂市電子ポイント給付事業 加盟店募集

●下呂市では、デジタル通知サービスの普及策の一環として、電子ポイント給付事業を実施します。この事業はスマートフォンに指定のアプリをインストールし、下呂市から通知設定を行った市民の方に、地域内利用限定（キャッシュレス決済サービス「J-Coin」加盟の商工会員店限定）の電子ポイントを給付するものです。

昨年度の商工会員店舗でしか使用できない「下呂市地元応援商品券」の電子版といったイメージになります。

「キャッシュレス決済」等が進む中、ぜひ加盟店登録し自店の売上の拡大に結び付けてください。

【お問合せ先】 下呂市役所 デジタル課 （0576）24-2222

### ■インボイス制度の運用開始

10月1日より「インボイス制度」が始まりました。消費税の課税事業者が制度開始以降に仕入税額控除を受けるためには、インボイスの取得が必要となります（※経過措置あり）。インボイス発行事業者登録や、請求書作成などについて不明な点や不安な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

### 青年部活動

### ■益田清風高校進路ガイダンス

10月5日に青年部部長の田中悠馬さん、部員の遠藤勝さんが益田清風高校の進路ガイダンスにおいて下呂市内商工会青年部を代表して講師を務めました。生徒の感想では、「地元の魅力を聞いてよかった」、「進学して下呂に帰って来ても色々な仕事があることがわかった」など地元で働くことのすばらしさが伝わった講義になりました。両名、お疲れ様でした。

### ■歳末大売り出しについて

「お店で小坂の滝めぐり」として12月1日～31日までスタンプラリーを行います。3店舗にて1,000円以上の買い物をし、粗品を進展します。参加希望店は別紙にて申込をお願いします。

※11月27日より12月22日まで指導員の細江が研修に行き不在となります  
よろしくをお願いします。

申請方法等わからない事は、商工会へお問合せください。

電話 0576 - 62 - 2176 FAX 0576-62-3916